


三木市記者発表資料 (令和6年1月30日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
産業振興部 商工振興課	課長 能出真一 (内線 2230)	中小企業振興係	0794-82-2000 (内線 2234)

タイトル
「第3次三木市中小企業振興のためのアクションプラン（案）」 に関するパブリックコメントを募集 ～今後5年間の中小企業振興策について意見を募集～
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の抱える課題解決のための施策を盛り込みました。 ・新型コロナウイルス感染症のような危機に迅速に対応するため、随時修正が可能な計画としました。
説明文
<p>三木市中小企業振興審議会で審議を重ね、1月22日（月）に「第3次三木市中小企業振興のためのアクションプラン（案）」の答申を受けました。</p> <p>このたび、アクションプランの策定に向けて、市民の皆様から意見を募集するため、次のとおりパブリックコメントを募集します。</p> <p>1 募集期間 令和6年2月1日（木）～3月1日（金）</p> <p>2 公開場所</p> <p>(1) 市役所（2階商工振興課、3階情報公開コーナー）</p> <p>(2) 吉川支所</p> <p>(3) 各市立公民館</p> <p>(4) 市ホームページ</p> <p>3 意見の提出方法</p> <p>各公開場所にある意見提出用紙に住所、氏名、電話番号、意見・提案を明記し、次のいずれかの方法で提出。</p> <p>(1) 市商工振興課の窓口、郵送又はFAXにより提出</p> <p>(2) 市民の声の箱（各市立公民館等に設置）に投函</p> <p>(3) メールにより提出（publiccomment@city.miki.lg.jp）</p> <p>4 提出された意見の取扱い</p> <p>アクションプランを策定する際の参考とするとともに、募集期間の終了後、市の見解とともにホームページ等において一定期間公表（氏名等は非公開）します。提出された意見に対して、個々の回答は行いません。</p> <p>5 ホームページ</p> <p>https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/31/65802.html （公開日：2月1日）</p>


6 問合せ先

三木市産業振興部商工振興課 能出、三又
電話 0794-82-2000 (内線 2230、2234)

本案件は次の SDGs 目標に関連します。

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくる

